

平成25年度第5回 読書のまち八王子推進連絡会議 会議録

日時 平成26年2月18日(火) 午後6時00分～7時38分

場所 八王子市中央図書館 3階 会議室

議題 (1) 第三次読書のまち八王子推進計画について

出席者氏名

委員	三浦 眞一	山崎 久道	小平 有紀	三塚 久美子
	鈴木 康弘	谷口 葉子	中村 和也	森岡 庸浩
	志田原 節子	斉藤 和巳	三上 浩一	田中 勉
	石川 和弘	川上 寧子	(小澤 篤子委員代理子どものしあわせ課主査)	

欠席委員 吉澤 淳 豊田 亘男 小澤 篤子

事務局 豊田中央図書館長 中村生涯学習センター図書館長
村田南大沢図書館長
中央図書館 一杉主査
生涯学習センター図書館 高橋主査
南大沢図書館 新井主査 嶋崎主査

傍聴人 0 人

会議録署名委員 斉藤 和巳

開会

事務局(村田南大沢図書館長)～本日は、お忙しいところ、平成25年度第5回読書のまち八王子推進連絡会議にご出席いただきましてありがとうございます。それでは、これより読書のまち八王子推進連絡会議の進行を三浦会長にお願いします。よろしく願いいたします。

三浦会長～本日の会議につきましては、過半数の委員さんのご出席をいただいておりますので有効に成立していることをご報告申し上げます。なお、豊田委員、小澤委員は所要のため欠席とのご連絡がありました。

本日、傍聴人は0人です。

会議録の署名委員は、斉藤委員にお願いいたします。

(齊藤委員の了承があった)

三浦会長～それでは、会議資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（新井南大沢図書館主査）～資料の確認をさせていただきます。机の上には、平成25年度第5回読書のまち八王子推進連絡会議次第と、もう1点が、右上に、平成26年2月18日読書のまち八王子推進連絡会議資料、第三次読書のまち八王子推進計画2月12日子どもの読書活動推進計画部会会議録要旨、この2枚が資料としてございます。そのほかに、前回の資料を使用いたしますので、お持ちでない方はただいまからお配りいたします。

三浦会長～前回の資料をお持ちでない方は、お手をおあげいただければ。

(前回の資料が配付された)

三浦会長～資料の確認はよろしいでしょうか。

それでは会議に入らせていただきます。

議題1、「第三次読書のまち八王子推進計画について」本件につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（村田南大沢図書館長）～1月の時に、各部会で上がった課題の整理をしたものを、今、お配りしましたけれど、それに基づいて、ご意見をいただいたわけですが、1月はあまり時間がなかったものですから、今日、また、引き続きその議論をしていただきたいという件が一つと、その後、作業部会の方でも議論した部分がございますので、1枚ものの表裏の資料が今お手元にも配られておりますが、2月12日に子ども読書の方の、部会の方で会議がありました。その報告を聞いていただいたうえで、子ども読書の方の課題について、ご意見をいただければと思います。それでは、事務局の一杉から、ご説明いたします。

事務局（一杉中央図書館主査）～中央図書館の一杉です。子どもの読書活動推進計画部会の、2月12日の会議について、説明させていただきます。まず、部会の委員の中の学校教育部の方から、学校図書館の現状についての話がありました。基本的には、先生たちが学校図書館の業務を担当できるように教員をサポートする仕組みとして、学校サポート事業が行われています。開放状況ですとか、選書、廃棄の基準が難しい状況である。また、学校の予算について、などの説明がありました。それ以外には、総合学習の時間が削減されるとともに、図書館の利用低下が顕著であることすとか、図書館でおこなっております学校図書貸し出しが、年々多くなっている。学校サポーターさんが入っている学校は、特に、

うまく図書館とやり取りをして、学校貸し出しが伸びているという状況です。

次に、サポート事業についてですが、現在は8名。来年度からは11名になる予定です。1人が4校を担当していますので、平成26年度には、派遣は44校となる予定です。サポーターさんが派遣されている学校では、教員の意識改革が見られるとか、市図書館との学校貸し出しの連携もうまくいっているといった成果が見られています。課題としましては、そういった成果が、サポーターさんが行かなくなった後にどのように維持していくかといった仕組みや体制作りが必要ではないかという意見が出ました。学校サポーターさんが行っているところでは、学校図書館活用年間指導計画というものも提出してもらってしまして、サポーターさんが随時回っていく中で、これが広がっていけばいいのでは、という状況です。3番目に、「学校図書館の活性化のために良い手立ては？」ですが、主にこの3番目は、子どもが、読書を楽しむといいですか、読書を親しむ居場所として、利用してもらうのにいい方法がないかということで、このような意見を作らせていただきました。参考書や漫画を置いたりすることも検討してみてもどうかという意見とか、学校図書館の開放時間を長くするには、図書委員が、今でも頑張ってもらっているのですが、ボランティアの方の協力が不可欠では、という意見がありました。特に、放課後の子ども教室は主催が地域ですので、そこでも地域のボランティアさんの協力で、開くことができたかなというような話がありました。4番目ですが、学校図書館を使った授業活性化のためにということで、特に教員の方への支援が必要ではないかということで、かなり、共通の認識でした。研修、特に具体的な事例を使った発表会とか、先生がたもどうやって使ったらいいのかという部分がわからないことも多いと思うので、そういったノウハウを伝えるなどして、司書教諭だけでなく、全教員を対象に図書館の意識の改革が行われるようにいろんなところが連携して協力し合っていくことが必要ではないかという意見がありました。それ以外としては実際に読み聞かせボランティアさんをやっていらっしゃる方が委員でも参加してしまして、このように保護者や地域や、皆が協力し合って、盛り立てていく必要があるのではという意見がありました。

三浦会長～いま、作業部会で議論をしていただいた議事録のご説明をいただいたわけですが、この議事録の内容につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

三塚委員～学校図書館の現状の6番で、市図書館への学校貸し出しの依頼とい

うところがあるんですけれども、これは、例えば、学校の先生などが授業で使うために借りますという申し込みができるということですか。それとも、生徒さん個人で、読みたい本をリクエストできると、そういうのはないんですか。

事務局(一杉中央図書館主査)～こちらは主に、学校の先生を通しまして、学校の先生が授業で使うための調べものですか、大きく分けて二つありまして、調べもの用の貸し出しと、あとは学級文庫ということで、読み物を中心に 150 冊くらいをクラスへ置いておいたりしてもいいように、そういった本も貸し出ししていますが、学校を通じて申し込んでいただいています。

中村委員～小学校の時は結構図書室を利用していたのが、中学校に入った途端、パタッと利用しなくなるんですよね。図書室で本を読むみたいなことが、あまり子どもたちの身につけていないのかなという気がするんです。うちの七中ですけど、マンガを置いています。「ブラックジャック」とか、介護関係のマンガとか、割と真面目な、ただ単に面白いだけのマンガじゃないですけど、やはり、マンガを置くと、子どもたちが見るのが、マンガばかりになってしまうんですね。普通の本を読むのが大好きなのは図書委員だけみたいな、そんな感じがあるので、なかなか非常に難しいと思いました。

三塚委員～前回の会議の時に、サービスポイントというんですか。本を返却できる場所を増やすという話があったと思いますけれど、例えばその中に前回の話にあった、学校で返却ができるというシステムができるとしたら、学校に子どもが読みたい本をリクエストカードなどで出して、それを届けるという便をそれに乗せられるのかなと。本のやり取りが学校と図書館の間でできるのだったら、そういったことも可能になって、読みたい本を子ども学校の図書館にない本でも読めるとなると、子どもの読書意欲を増すのではないかなと思います。例えば、お昼休みの開架時間に読まない子でも、昼休みが短いんですよ。お弁当を食べる時間が 15 分くらいだったりするんです。朝の読書時間を設けている学校というのがいくつかあると思いますけれど、私の子どもが通っている学校でも「朝読(あさどく)」とあって、朝の読書時間があります。そういう時に読む本がなくてポーっとしていたり、教科書を読んでいるというよりも、そういった、借りた本を使って、読める可能性も広がるかなと思いました。

中村委員～先生の意識を変えていくという話ですけど、そのためには、先生方が忙しすぎるのかなという気もします。研修を実施していくという文も載っていますけれど、研修によって非常に伸びる学校と、全く変わら

ない学校が出てくるのではないかと。一つには以前、別のところで聞いた話では、中学校の先生の場合、1週間の授業時数が24時間でそのうえ、部活の指導などもやると、自分の自由になる時間が非常に少ない。これに対して、高校だと18時間だといっているんですね。この差は非常に大きいということで、なかなか余裕がないので、変わらないのかなみたいなものがあるので、なかなか、研修だ、意識を上げろと言われても全く変わらない先生がいるということを入れないと難しいなという気がします。

三浦会長～こういった、人のかかわることというのはどんなことでも人次第といえますかね、そういうところが大きいと思うんですが、総じて、どういう手法を使ったら、子どもたちの読書にそれが結びついて、先生に対するアプローチの仕方になるようなことがありましたら、ご意見を承りたいと思います。

森岡委員～①に関わってくる話になると思いますが、これが、そのまま本当にやられていけば、実態はもっと改善するのではないかというふうに思われますが、というのは、教員が学校図書館の業務を担当するということは、授業と一緒に担当するということが含まれているということでしょうか、これの文章は。それだけでなく、もし専任で、臨時職員でない人がやっていたら、一層充実した図書館の運営になっていくんじゃないかと思いますので、司書教諭という名前がおありかもしれませんが、やはりそれは、専任の司書教諭と理解しては間違いですか。

三浦会長～専任ではありませんね。

森岡委員～ああ、そうですか。臨時職員ではないけれど専任ではないと。

三浦会長～現状では、通常の授業をされている先生が、司書教諭の役割も一緒に果たすということですから。

森岡委員～そうすると、むしろ臨時職員の方をプラスアルファでおいていただいた方が、現状よりは、いいんじゃないでしょうか。

三浦会長～臨時職員でも、司書教諭を置いた方がよろしいというご意見だと思います。

森岡委員～現状よりもよくなるならば、外部からの感想ですけれど、現場はわかりませんが。

石川委員～学校の司書教諭というのは授業で学校図書館を活用していただくというコーディネートの役目を果たすというところが大きいと思うんですね。ですから、今、専任の司書教諭を、そういう形ででもというお話があったんですけど、やはりそれにはまだ、予算というところもあるかと思うんですが、今、入っている学校図書館サポーターの方も、授

業の中で学校図書館を使ってもらおうというような形で、先生方の図書館に対する意識を高めていくという、そういうところが大事なかなというふうに、こちらでは考えています。

森岡委員～それではちょっと納得できなくて。臨時職員を導入するのではないという表現の仕方をされると、この文章はあたかも専任の学校教諭がいるかのごとく読めるのではないのでしょうか。むしろ、臨時職員をなぜ導入しないのかということ、教員の手から学校図書館が離れてしまわないためにというふうに書いてありますが、それは、あくまでも恰好のいい理由づけであって、現状を改善するんだったら、どの程度配置するかは別にしましても、臨時職員を配置して、現状の学校図書館は、より、センターと近づいてくる方向になるんじゃないかなと、数だけ考えて、単純なことを言って申し訳ないんですが、そういうふうにするんですが、いかがでしょうか。

(日程の調整が行われた)

三浦会長～それでは、2月18日火曜日、次回の読書のまち八王子推進連絡会議を開催させていただきます。よろしく願いをいたします。

三浦会長～以上で本日の会議を終了いたします。長時間のご審議をありがとうございました。

以上